

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第11項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 森 弘行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし。
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪市西区江戸堀二丁目6番33号(江戸堀フコク生命ビル))

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 森 弘行は、当社の第88期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2【特記事項】

特記すべき事項はない。